

# 出産や手術で大量出血等をされた方へ ～C型肝炎特別措置法の給付金の請求期限が 2023年1月16日に延長されました～

1994年頃までに出産や手術による大量出血などの際に、血液からつくられた医薬品（フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤）が使用されたことによって、C型肝炎ウイルスに感染された方へのお知らせです。

このような場合、法律に基づき、国を相手とする裁判を提起し、裁判のなかで、①フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤が使用されたこと、②その医薬品が使用されたこと、③その医薬品が使用されたことによってC型肝炎ウイルスに感染したこと、④慢性肝炎を確認できれば、国と和解をしたうえで、給付金を受けられることができます。なお、この給付金を受けるためには、**2023年1月16日までに国を相手とする裁判をしなくてはなりません。**

出産や手術での大量出血などの際に、フィブリノゲン製剤・血液凝固第9因子製剤が使用された方、身に覚えのある方、もしやと思う方は、まずは肝炎ウイルス検査を受けましょう。保健所または自治体が委託する医療機関であれば、概ね無料で検査を受けることができます。

詳しくは、

厚生労働省 大量出血した方へ

検索

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150855.html>

## <問い合わせ先>

◎厚生労働省フィブリノゲン製剤等に関する相談窓口   フリーダイヤル 0120-509-002  
受付時間: 9:30～18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

## <裁判終了後の給付金の請求手続きの問い合わせ先>

◎独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)   フリーダイヤル 0120-780-400  
受付時間: 9:00～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

(※フリーダイヤルは、携帯電話、公衆電話からでもご利用いただけます。)

## <肝炎ウイルス検査のご案内>

◎厚生労働省ホームページ

「肝炎総合対策の推進」[http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/hepatitis\\_kensa.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou09/hepatitis_kensa.html)

「知って、肝炎」プロジェクト <http://www.kanen.org/qanda/>